

# 事業主の皆様にご協力をお願いします

## 新卒者・若年層の職場定着支援について

ハローワークでは、求職者の就職及び事業主の皆様の人材採用に貢献するべく、様々な取り組みを行っており、特に新卒者・若年者に対して職場定着支援に取り組んでいます。

### 〈背景〉

道内新規高卒者の離職率は全国平均と比較して高い状況にあります。早期離職は職業経験の蓄積や職業能力の向上を阻害するものであり、決して望ましくないため、ハローワークにおいては、新規学卒者やフリーター、中退者等であった方を含め、就職した若者の職場定着等に向けた支援を行っております。

## 事業主の皆様へのお願い

### ○ ハローワークを利用して就職された方への、ハローワークからの連絡、声かけ等についてご理解ください。

- ・ 事業所を訪問させていただいた際に、就職した方に声かけをさせていただくことがあります。
- ・ 就職した方に、お電話・メール等で連絡を取らせていただくことがあります。
- ・ 従業員の雇用管理に関して、ご相談やお願いをさせていただく場合があります。

### ○ ハローワークで従業員の定着に関する相談ができます。ご活用ください。

「せっかく若い人を採用したのに、すぐ辞めてしまう」といったような悩みがございましたら、ハローワークにご相談ください。何かお手伝い出来ることもあるかも知れません。

### ○ 若者雇用促進法が平成27年10月1日から施行されました。

#### ★ ユースエール認定制度をご存知ですか？

認定を受けた企業の情報発信を支援し、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。また、認定企業には、若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置があります。

#### ★ 青少年雇用情報の提供をお願いします。

新規学校卒業段階のミスマッチによる早期離職を解消し、若者が充実した職業人生を歩んでいくため、労働条件を的確に伝えることに加えて、平均勤続年数や研修の有無及び内容といった就業実態等の職場情報も併せて提供する仕組みになっています。

新卒者等であることを条件とした募集・求人申込みを行う場合に幅広い情報提供をお願いします。

詳細は、ハローワークにおたずね下さい。

